

令和6年度第1回倉敷市図書館協議会議事録（要旨）

開催日時 令和6年8月28日（水）14時00分～15時30分

開催場所 倉敷市立中央図書館 3階研修室

報告事項 （1）令和5年度事業実績および令和6年度事業計画について
（2）倉敷市庁舎等再編整備事業（市民交流ゾーン整備）および水島地区公共施設再編整備事業の進捗状況について

出席者 委員： 玄馬委員、佐藤委員、津田委員、野口委員、橋本委員、
森脇委員、森田委員、山下委員（8名）（50音順）

事務局： 早瀬教育次長、梶田中央図書館長、小川中央図書館課長主幹、奥田中央図書館長補佐、姫井中央図書館主幹、門脇水島図書館長、多田児島図書館長、岡田玉島図書館長、山賀船穂図書館長、原田真備図書館長、森中央図書館奉仕係長、香西中央図書館主任、田中中央図書館主任（13名）

欠席者 岩久保委員、山邊委員

傍聴者 1人

議事録（要旨）

- 1 開会
- 2 教育次長あいさつ
- 3 委員委嘱状交付
- 4 委員紹介
- 5 委員長・副委員長選出
- 6 報告事項

（1）令和5年度事業実績および令和6年度事業計画について

〈事務局〉

（中央図書館） 中央図書館から順に報告いたします。それぞれの取り組みの写真も御覧に入れたいと思いますので、前方スクリーンを参考になさってください

い。

まずは「こわいおはなし会」ですが、昨年8月19日と20日の2日間、市立美術館エントランスにて19時20分から開催いたしました。これは、隣の市立美術館が21時までの夜間開館イベントを実施していたことに併せて行ったものです。いつもと違う雰囲気の中、お子さんだけでなく大人の方も多く来場され、2日間で56の方が、絵本や紙芝居、語りによる「怖いおはなし」に耳を傾けてくださいました。

11月3日には「ぬいぐるみのおとまり会」を実施いたしました。子どもたちは、まず、自分が大事にしているぬいぐるみと一緒におはなし会に参加し、その後、ぬいぐるみだけが図書館に泊まり、様々な場所を探検しました。お迎えの際には、申込時のアンケートに基づいて選書した子ども向けの本1冊をぬいぐるみが持ち主のために選んだものとして貸出しするとともに、お泊りの様子の写真入りカードもプレゼントし、大変喜んでいただきました。

11月23日には、水島中央公園で開催された防災フェアに移動図書館車「マビツ子笑顔図書館号」を運行し、ブースで、牛乳パックを使ってホイッスルを作ったり不用な紙でエコバッグを作ったりするワークショップを行いました。313冊の本が貸出しされ、ワークショップには合わせて250人の参加がありました。広場ではおはなし会も行い、こちらも90人の参加があり、図書館や移動図書館を知っていただく大変良い機会となりました。

同じ日の夜には、中央図書館で、閉館後の夜の図書館を味わっていただく「ちょい怖!? ナイトライブラリー」を開催いたしました。お子さんに人気の怖い絵本の読み聞かせの後、照明を切った真っ暗な図書館を、懐中電灯をひとつだけ持って、図書館にまつわる謎を解きながら探検してもらいました。普段とは全く違う表情の図書館に、ちょっぴり怖さを感じながらも楽しんでくださったようで、参加された30人の方から「面白かった」という声をたくさんいただくことができました。

また、地域や学校園などで読み聞かせを始めたいボランティア初心者向けに、絵本の選び方や読み方のコツを伝える「読み聞かせボランティア入門講座」を、市内の全図書館で開催し、全館で56人の参加がありました。実践編では、実際に受講生同士で読み聞かせをし合ったり、講師に、紙芝居やパネルシアターなどの絵本以外の演目についても、実演を交えながら紹介をしていただいたりしました。画面は、1枚の新聞紙を折ったりちぎったりして形を変えながらおはなしを展開していく「新聞ばなし 海のぼうけん」を、講師・受講生全員で演じたところです。また、受講後の活動の場として、中央図書館では「卒業おはなし会」を企画し、13人の子どもたちの前で実際に反応を感じながら、学んだことを披露する機会を設け、今後につながる体験をしていただきました。3月には、おはなしの導入などに使える小道具作りの講座も開催し、ステップアップのための支援も行っています。

続きまして、中央図書館の令和6年度の行事について述べさせていただきます。今年すでに実施した催しですが、5月末に一般室で倉敷市立西中学校の新しいデザインの制服をお借りして、「制服とジェンダー」と題して6月の1か月間館内に展示いたしました。展示とともに、ジェンダーやLGBTに関する本や、制服の歴史に関する本なども併せて紹介しました。高校の制服のようなブレザーの上着にチェック柄のスラックスやスカート、白いシャツに映えるネクタイやリボンタイ、生徒たちがデザインを選んだという胸のエンブレムなど、トルソーごとお借りした制服5体は、大変に目を引くもので、多くの来館者の皆様に関心を持って御覧いただけました。また、この展示に先立ち5月には、人権教育推進室の職員を講師に、図書館職員を対象としたジェンダー、人権に関する研修を行い、知識を深める場も設けました。

続きまして、今年度予定をしている行事ですが、本年も放送大学岡山学習センターとの連携講座を12月に開催予定です。こちらについてはスライド資料はございませんが、お手元に放送大学のパンフレットを御

用意しております。この連携講座は毎年開催しており、放送大学で教壇に立っておられる様々な専門分野の教授をお呼びして、講義していただいております。今年は農芸化学を御専門とされる先生にお越しいただきまして、「知ってトクする！お酒と発酵食品の健康科学」と題し、12月1日に開催予定です。この連携講座は、講座の中で関連する図書を会場に展示して借りていただき、また、放送大学講座のパンフレットをお配りして、放送大学という学びの場を紹介する機会となっております。昨年、講座に参加していただいた方のアンケートでは「面白かった」とか、「楽しく受講できた」と好評で、中には「学びたくても、学べずに人生を生きてきた人間にこうした連携講座がこの上なく有難い企画です」「専門家の話を聞く機会がないので、またこのような会をお願いしたい、多方面に学習をしてみたい」という声をいただいております。

続きまして、子ども室の事業を紹介いたします。現在、お隣の市立美術館では、絵本作家馬場のぼるさんの展覧会、「まるごと馬場のぼる展」が開催中です。お手元のちらしを御覧ください。連日、大変多くのお客様がお見えになっておられます。図書館に3台あります移動図書館車のうち、ファミリー号には馬場のぼるさんの代表作「11ぴきのねこ」がプリントされています。そのご縁で図書館の貸出カードにも「11ぴきのねこ」がデザインされています。お手元にも御用意しましたので、よろしければ御覧ください。平成6年から約30年近く、このカードを市民の皆様に御利用いただいております。このように馬場のぼるさんとは大変ご縁が深いことから、図書館でもイベントのPRに取り組んでまいりました。

図書館の取り組みといたしましては、会期中に3回会場に出向き、展覧会を見に来られたお客様を対象に読み聞かせをして、170人以上のお客様に御参加をいただいております。その後、図書館に本を借りに来られる方もおられ、相乗効果になっているなど感じております。また、

ファミリー号を美術館前に展示し、移動図書館車のPRにも努めました。中央図書館の子ども室においても、馬場のぼるさんの絵本の製作技法の一つであるリトグラフの技法を体験する小学生向けの製作ワークショップや、絵本から出題したクイズに挑戦してもらうイベントなども実施しております。展示会の会期は9月1日までですので、よろしければ足をお運びになってみてください。

(水島図書館) 令和5年度水島図書館の行事報告をいたします。水島図書館では11月1日から22日まで『きみの「押し本」バトル』と題し、利用者からおすすめの本の紹介文を募集したところ、29名から応募がありました。紹介文と紹介された本は11月23日から12月15日まで展示し、どの本が一番読みたくなったかの利用者投票を行いました。投票数は93で、その結果、児童書は「ノントン、いたいのとんでけー」、一般書は「民王」がチャンプ本に選ばれました。投票結果が出た後も12月28日まで展示を行い、多くの方に本を手にとっていただきました。予約された方も多数おられ、自分では選ばない他の人のおすすめ本を読む良い機会となりました。

11月29日に「子どもの育ちを応援します。～愛着を育むために～」と題し、倉敷市子ども相談センター新谷雅人氏を講師に愛着の大切さや子どもとの関わり方についての講演会を行いました。愛着(アタッチメント)とは、危険なとき、こわいとき、不安なときに特定の大人にひっつくこと、近づくことで安心感を得ようとすることです。子育て中の親子に加え、日頃子どもと接する機会のある方など17名が参加され、同世代のお子さんを持つ親御さんの交流の場ともなっていました。また、関連本の紹介を行い、貸出しも行いました。

続いて令和6年度の行事予定を報告いたします。10月におもちゃコーディネーターを講師に迎え、子どもの成長に合わせたおもちゃの与え方について、実際に親子でも遊びながら学ぶ講座「おもちゃであ・そ・ぼ！」を計画しております。保護者と子どもと一緒に遊び、保護者同士

も交流を深めながら、育児の疑問や悩みを語り合う場を設けるとともに、図書館や本に親しんでもらうため、企画いたしました。また、読み聞かせや図書館クイズ、人形劇、郷土講座など利用者と本を結びつける行事を開催していきます。

(児島図書館) 児島図書館の令和5年度の行事について御説明いたします。児島図書館では、郷土について知識を深め、興味をもってもらえるような行事を開催しました。まずは「児島検定」ですが、9月1日～15日と、1月10日～28日に実施し、児島の地名の読み、ゆかりの人物に関する問題や歴史や文化、産業に関する問題を出題しました。1月には子ども向けの児島検定も実施しました。同時期に児島かるたの展示も行い、検定の問題にはかるたを見ないと解けない問題も出題し、かるたには検定についての表示もしたので、2つのイベントを同時にPRできました。参加した方からは、「地元に住んでいながらも難しかった」という声もあり、郷土の再発見ができたようです。検定問題の作成に職員全員で取り組むことで、職員のレファレンスのスキルアップにもつながり、大変有意義でした。お手元に検定問題を御用意しましたので、お時間のある時にチャレンジしてみたいはいかがでしょうか。

また、11月15日～12月20日に、倉敷市立短期大学の服飾美術科と連携し、倉敷市立短期大学デニム作品展を開催しました。児島図書館には、アパレル、繊維、デニムなどに関する資料を集めたコーナーがあります。コーナーの近くで展示することで、資料の紹介にもなりました。

「一冊一会～本のご縁さずけます」ですが、利用者にあたたかな本との出合いを楽しんでもらえるように、職員のおすすめの本を1冊ずつ英字新聞で包み、中身が見えないようにし、コメントをつけて貸出しを行いました。10月1日から実施し、2週間で一般書・児童書合わせて80冊が貸出しになり、とても好評でした。読書意欲を高め、少しでも貸出しが伸びるようにコメントやラッピングも工夫しました。

続いて令和6年度の行事予定です。今年度は、多くの人に図書館に親んでもらい、気軽に図書館資料を活用してもらえようような行事を企画しています。昨年度2回行った「児島検定」を3回に増やすと同時に、問題の難易度を分けるなど、より多くの方に参加してもらえようような形式への変更を検討中です。また、気軽に郷土に親しみを持ってもらうため、晝縁を使い簡単に作れる小物作りも11月2日に開催します。

そのほか、社会労務士の方を招いてのビジネスや生活に役立つ内容の講演会や、手作りの漢字パズルや熟語しりとりなどを掲載した「脳トレクイズ」の配布など、幅広い年代に図書館に興味をもってもらえるような行事を計画しています。

そのほか、近隣小学校へ利用促進のチラシを配布したり、小学校から児童がつくった本の紹介のPOPをお借りし、図書館に掲示したりして、子どもの来館を促す働きかけも行っていく予定です。

(玉島図書館) 続きまして、玉島図書館令和5年度の行事報告をいたします。8月20日に、スーパーサイエンスハイスクールの指定校である岡山県立玉島高等学校のサイエンス部と協働で、「カラフル小玉を作ろう」という行事を開催しました。これは、人口イクラを作る手法を用いて、ピンク色や黄色などきれいな色を付けた小玉を作るというものです。参加した子どもたちは、サイエンス部の生徒たちの指導のもと、自分の好きな色に染めた小玉を作り喜んでいました。参加者は子どもと大人合わせて8人でした。左の写真は、薬品に色を付けたところです。真ん中の写真はスポイトで小玉を作成しているところです。まん丸になるようスポイトから薬品を垂らすところが難しかったそうです。右の写真は出来上がったカラフル小玉です。なんと10年保存できるそうです。子どもたちは、食べられないけど、おいしそうと喜んでいました。

続きまして、玉島図書館令和6年度の行事についてお話します。昨年度も開催して好評だった「認知症サポーター養成講座」を9月に開催いたします。この講座は倉敷市健康長寿課地域包括ケア推進室との連携行

事で、認知症の症状や、認知症の人との接し方について学ぶことができます。認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者が認知症サポーターです。9月1日～9月29日の期間の認知症月間には、全館で特集展示を行います。

また、令和5年に相続税等の税制改正があり問い合わせも多い税金についての講座を、玉島税務署の職員を講師にお迎えして、11月に実施する予定です。どちらも、開催時には関連本の特集展示を行い、利用促進を図ります。

その他にも「夕涼みおはなし会」や「家族で挑戦！鉄道クイズ」など家族ぐるみで参加ができる行事を実施し利用促進を図ります。

(船穂図書館) 船穂図書館の令和5年度行事報告をいたします。船穂図書館では、10月22日に「命のバトンを繋ぎたい」と題して、倉敷市保健所等と協働して保護猫活動を行っているNPO法人「倉敷猫まもりの会」代表の塩田陽子氏に、保護猫活動に関する講演をしていただきました。コロナ禍での在宅時間の増加に伴い、ペットを飼う人が増えた一方で、ペットの飼育放棄や捨て猫、野良猫の増加などが問題になっています。船穂図書館でも、動物の飼い方に関する本や動物が出てくる本は人気があり、よく貸出しされています。そのような状況の中、保護猫活動を知ることにより、人と猫が共存できるまちづくりに関心を持っていただければと思い企画し、18名の参加がありました。

この講演会の際に展示したパネルを大勢の人が見られていたので、2月22日の猫の日にちなみ、2月に「倉敷猫まもりの会」からパネルを十数点借用して、保護猫活動パネル展を開催いたしました。また、猫に関する本を70冊程度集めてパネルと一緒に展示し、貸出しを行いました。パネル展のアンケートでは、「保護猫活動を知るきっかけができてよかった」「動物を大切にしようと思った」などの感想をいただきました。

続きまして、令和6年度行事予定です。近隣の西阿知小学校の児童数が増加していることもあり、子どもたちの利用が多いことから、気軽に楽

しんで行事に参加してもらえよう、船穂図書館のオリジナルキャラクターを活用した行事を企画いたしました。7月には、9つのキャラクターを紹介し、その中から好きなキャラクターを一つ選んで投票してもらう「船穂図書館キャラクター投票」を行い、435人の方に御参加いただきました。投票と同時に、各キャラクターの特徴や性格に合わせた推し本の展示、貸出しも行いました。

1月には、キャラクターの1つである「おふくさん」を活用し、絵馬の形をしたカードに願い事を書いて飾る行事や、キャラクターが登場するまちがいさがしをして、脳の活性化を図る行事も予定しております。また、キャラクターのしおりやグッズを作成し、図書館クイズなどの参加賞に活用していく予定です。

(真備図書館) 真備図書館の令和5年度の行事報告をいたします。

真備地区は平成30年7月豪雨で被災していることから、7月に防災関連の講演会と展示を行いました。7月15日に実施した講演会「災害時にペットと安全に避難するために」では、動物保護の活動をされている中谷百合氏から、ペットとともに避難するというテーマでお話いただきました。参加者からは「あまり知識がなかったが、少し理解できた」「動物同行避難の難しさを感じることができた」などの感想もあり、関心の高い内容でした。また、7月1日～27日、防災パネル展示「西日本豪雨災害から5年」を行いました。防災科学技術研究所自然災害情報室が制作した、「西日本豪雨の記録」や「集中豪雨のしくみ」など災害に関するパネル5点を借りて展示しました。

真備図書館には、小説家・横溝正史が戦中戦後の3年間真備町に疎開していたことから「横溝正史コーナー」を設置しており、横溝正史の作品・関連本約1200冊を所蔵しています。9月から3月まで、「横溝正史作品イチ推しPOP大募集!!」として、横溝正史作品のPOPを募集し、展示しました。横溝正史氏の作品は根強い人気があり、42点の作品が集まりました。

「本の木を育てよう」と題して、子どもたちが好きな本の題名とその本の好きなところを葉っぱの形の用紙に記入したものを、壁面の木にはりつけて紹介するコーナーを常設しております。季節ごとに葉っぱの色を変えて募集し、年間294枚の参加がありました。子どもたちが本に親しむ機会を増やすとともに、職員が子どもたちの利用状況を把握するきっかけとなっています。

続きまして、令和6年度の行事予定を報告いたします。

9月14日にマービーふれあいセンター、真備児童館との合同企画「マービーふれあいフェスティバル」を予定しております。近隣3施設の相互利用の促進を図る目的で行い、図書館では、移動図書館「マビツ子笑顔図書館号」による貸出し、こどもの本クイズ、ボランティアによるおはなし会を予定しております。移動図書館「マビツ子笑顔図書館号」は真備図書館が被災した際、ライオンズ国際協会から寄贈いただいたもので、図書館を利用する皆さまに見ていただく良い機会と考えています。一日さまざまなイベントを行い、参加者が楽しめるよう企画しております。

〈委員長〉 ありがとうございます。いろいろ御説明いただいたのですが、委員の皆さんで、もう少し聞いてみたいことがありますか。

〈■■委員〉 感想になりますが、多彩な活動しているなというのが私の一番の感想です。玉島高校の生徒のサイエンス部が「たまっこラボ」という名前で、年間20回くらいリクエストを受けて活動しており、図書館で活動しても良いのか不安感もあったのですが、いろいろなところを開かれていて、本当に知の拠点、知のセンターとしてやられているなということが分かり、非常に参考になりました。ありがとうございました。

〈委員長〉 ありがとうございます。他に質問ありませんか。

それでは、それぞれの取り組みについて、委員の皆様から事前に御質問をいただいておりますので、事務局からそれぞれお答えをお願いします。

〈事務局〉 1番と2番についてお答えいたします。まず、南海トラフ地震臨時情

報が出されたことについて、「図書館の利用者の安全を守るための避難経路や場所などを掲示したりして、広く知らせておくことが必要だと思います」ということと、「ボランティアの動きなども事前に確認しておくといいと思います」という御意見をいただいております。まず、南海トラフ地震臨時情報ですが、この発令の際は各館とも翌日から防災に関する本を集めたコーナーを設置して、市民の皆様に注意を呼びかけました。また、各館とも館内を再点検して棚など転倒防止などがちゃんとできているかどうかを確認してまいりました。中央図書館では、お手元にお配りしている非常持ち出し品リストを印刷して配布しました。日本語版、英語版、ハングル版、あと中国語2言語のリストを準備しました。そうしましたところ、非常に多くの方にお持ち帰りいただいて、日本語版はすぐなくなって、追加で印刷して出しておりました。

また、各図書館で法定の避難訓練をしておりますが、中央図書館での避難訓練の様子のスライドを御覧ください。子ども役や妊婦役の職員にビブスをつけてもらって、子ども役の職員を安全に誘導したり、妊婦役の職員を階段を使ってゆっくり誘導したりするような実践的な避難訓練を行いました。今回は地震と津波を想定したものであったので、全員が階段を使って3階に避難するという訓練にしました。それから、今回は、職員だけの訓練の後、隣の倉敷幼稚園から子どもたちが避難してくるという訓練も行いました。園児と先生が通用口から入って来て、1階から2階へ真ん中の階段から上がって、少し離れた階段から3階へ上がり、集合しました。スライドは先生から、「騒がずにきちんとできました」とお話を伺っている様子です。今年度は9月26日の木曜日に倉敷市が一斉地震対応訓練を行うのですが、それにも全館で参加することとしております。その際、これは初めてだと思うのですが、利用者の方にも御協力いただいて開館中に避難を行います。その結果も踏まえまして、■■委員さんが御提案してくださっている避難経路や避難場所の掲示などの見直しも、今後はしていきたいと思っております。

続きまして、2番の質問にお答えします。「図書カード作成の条件が、今、倉敷市に在住（倉敷市に住んでいるか）、在学在勤（倉敷市内の学校に通っているか勤務しているか）であるが、その要件を広げることはいかないでしょうか。例えば、長期滞在者への貸出しなどはどうでしょうか。」という御質問をいただいておりますが、こちらにつきましては、倉敷市の場合、長期滞在者が災害等の避難によるもの、また市内の医療機関への長期入院、それから今移住の体験があるんですけど、この移住の体験者などが考えられるので、事情をお聞きした上でそのような方に対応することとしております。これまでもそのような事例があり、利用者カードを発行しております。

〈委員長〉 いかがでしょうか。

〈■■委員〉 丁寧な回答ありがとうございました。私の知らない部分もあって、そういう意味ではもう少しこういう訓練をやったということをおみなさんに知らせるような掲示があったらよかったと思うのですが、素早い対応でびっくりしております。ありがとうございました。在学在勤で倉敷市内に限るという件につきましては、私自身が孫の世話で1ヶ月ほど娘のところに滞在することがありました。その時には退屈で図書館に行って本を借りることがすごくありがたくて、安曇野市の図書館では、いわゆる別荘でも持っていれば作りますよと言われてました。娘の図書カードで借りることはできたのですが、私のカードを作ることはできない。ところが、そのお隣の「ちひろ美術館」がある松川村では、証明書を提示すればカードを作ることができて、すごく利用させてもらったということがありましたので、こういう質問をしました。

〈委員長〉 それでは続きまして「くらしき子ども司書」についてお願いします。

〈事務局〉 「くらしき子ども司書」につきましては、お手元の資料とスライドに沿って回答させていただきます。スライドの方は、昨年度の募集チラシと各図書館の講座の一覧を映しております。まず、この事業は、子どもが読書への関心を深めるきっかけを作るため、読書の楽しさや図書館の

上手な使い方を友だちや家族に伝えるリーダーとして、学校や図書館で活動してもらい、同世代の子どもの読書活動の推進役となる子どもを育てる、という目的ではじめました。倉敷市内の小学4年生～中学3年生までを対象とし、令和3年から、倉敷市立図書館全館とライフパーク倉敷図書室で毎年講座を実施しています。カウンターでの貸出しなどの司書の仕事の体験とともに、本のしくみや本を使った調べ方のコツ、図書館の使い方などを学ぶ全2回の講座を受講し、おすすめ本を1冊以上紹介した子どもを「子ども司書」として認定しています。昨年度は31名、令和3年からの3年間で73名の「子ども司書」が誕生しています。スライドで、活動の様子も御覧ください。

「子ども司書」を認定する講座及び認定後も、本の装備や修理、POP作り、読み聞かせのやり方やコツを体験する講座など、昨年度は12種類の活動の場や機会を設け、スキルアップのための支援を行っております。左は絵本の読み聞かせの様子で、本の持ち方、読み方など、読み聞かせのコツを学んだ後に、受講生の前で一人一人実際に読む体験をしているところです。右は、「POP」という、絵や文章を使って、本の面白さや情報を素早く効果的にアピールするためのカードで、子ども司書の子が作ってくれたものを「くらしき子ども司書POP展」として、書いてくれたおすすめ本と一緒に展示して貸出しを行い、たくさん借りていただき、好評でした。図書館の本には、本が長持ちするようブックコートが貼ってありますが、自分の本にブックコートを貼る体験もしてもらいました。慣れない作業に悪戦苦闘しながらも、とても達成感のある体験だったようです。

また、対象年齢を決めておすすめ本を選書し、それを中身が見えないように包んで展示するというイベントも各館で行いました。年明けに福袋という形で行った館も多いのですが、スライドは、クリスマスの時期に中央図書館で実施したもので、選書も展示するためのラッピングや飾りつけも、大変楽しみながら活動していたのが印象的でした。活動する中で、学校でやっていた面白いことや、図書館でやってみたいことなど、

図書館を楽しく利用するための考えやアイデアも自主的に考えて意見を出してくれるなど、読書や図書館への関心がより深まり、同世代の子に向けて発信するという視点も備わってきているように感じますので、今後は、そういった子どもの視点からの発想を、イベントや展示の形にして広げていきたいと考えております。

〈委員長〉 ありがとうございました。

〈■■■委員〉 こういった取り組みがあるのを存じ上げなかったのですが、各館で同じイベントがあるので何だろうなと思って質問させていただきました。子どもたちの嬉しそうな表情がすごく印象的だなと思いました。自分で体験することで、より関心も高まるし、親御さんも子どもと参加することによって、どんどん広がっていくかなと感じました。

〈■■■委員〉 今年、娘がこの子ども司書に参加しまして、子どもが帰ってきた時にレファレンスの宿題があったようで、父親が読みたい本は何かとか、いろいろと自分なりに検索をしたりして、すごく興味を持ったみたいです。9月にある修復の講座も絶対に行きたと言っていて、ものすごく図書館が好きになったみたいです。ありがとうございました。これは、子どもの生の声です。

〈委員長〉 将来の司書ですね。それでは続きます。質問の5番。

〈副委員長〉 「倉敷の図書館（図書館要覧43号）」の8ページに、大活字本というものたくさん蔵書があるようにお見受けしました。近所の船穂の図書館に行った時にも、大活字本はこんなにありますよ、というパンフレットがあつたりして、どのように活用されているのか、また、障害のある子どもに向けて図書館ではどのような工夫をされているのかお話を聞かせてください。

〈事務局〉 大活字本とは、視力の弱い方、文字の見えづらい方にも読みやすいよう、文字の大きさや字体、行間などが調整された本です。お手元に実物を用意しましたので、御覧ください。時代小説・エッセイなど様々なジャンルの本を市内全館で9,980冊所蔵しています。そのうち、児童

書の大活字本は、中央図書館に720冊、水島図書館に43冊ございます。児童書の大活字本の出版も徐々に増えていることから、今後、各館でも購入を検討いたします。

大活字本以外にも、様々な読書の楽しみ方がございます。簡単に御紹介します。LLブックというのはスウェーデン語でLattLast（レットラスト）の頭文字をとったものです。英訳するとeasy to readとなり、年齢や障害の有無にかかわらず、どんな方でも読みやすいよう「やさしい日本語」で書かれていたり、ルビが振ってあったり、絵や写真が多く用いられ視覚的にも分かりやすい様々な工夫がされている本です。点字絵本・触る絵本は、絵本に点字や絵の部分に様々な加工の印刷がされている本です。文字の点訳はもちろん、絵の部分にも隆起や様々な感触の加工がほどこされており、視覚障害のある方にも、そうでない方にも絵本を楽しんでいただけるものとなっています。CDブックは、図書の内容を読み上げて、CDに録音したものです。活字での読書が困難な方や、読書時間の確保が難しい方の「ながら聴き」など、今注目されている「耳で聞く」読書が楽しめるものです。倉敷市立図書館では、今後も多様な読書の楽しみを提供し、サポートできるよう、資料の充実と広報に努めてまいります。

〈委員長〉 ありがとうございます。

〈副委員長〉 今まで見たことがない本がたくさんあるのに驚きました。児童室で「さわる迷路」というのがあって、そういうことだったのだと知りました。

〈委員長〉 いろいろな本があるのですね。本の読み方とか見方もいろいろあるようで、子どもさんにとっても、いろいろな選択肢が多い方がいいと思います。こういった本が読みやすいという児童や生徒もおられると思うのですが、いかがでしょうか。

〈■■委員〉 小学校の方には、こういった本は今のところ入っていないように思います。今までの何校か勤めた中でも見たことはありません。読むのが苦手な子にとっては大きい文字のものから入れば、物語の楽しさを味わえ

るのかなと思ったので、こういった本があればいいなと感じました。また、この遊びがいっぱいの触れるようなものは、外国籍の子で、日本語がまだできなくても楽しめる、絵本の文字は読めても意味がわからない場合も、絵から入ってくる情報で覚えていくのもいいなと思います。また、LLブックというような優しい絵のものを初めて知りました。支援学級のお子さんとかにも大変役に立つのかなと思いましたので、このような本も学校図書館にも入れていけるような紹介を進めていけたらいいかなと思います。

〈委員長〉 ■■委員さんこういった触る絵本というのはいかがでしょう。

〈■■委員〉 まだ文字の読めない子が多い保育園では、「絵カード」でスケジューリングを知らせています。それぞれ一人ずつがみんな違います。無垢で何も知らない子どもたちは、触れる絵本とか、たくさんの仕掛けがあるような絵本などで、前情報なくいろいろ体験する中で、自分が感じた事を自分が思うように表現できるのだなと思いました。また、手で触ったり触覚にすごく敏感な時期があったりしますし、発達障害のお子さんたちですと、迷路みたいになっている絵本など、触って楽しむような絵本をずっと見ている子もいます。小さい子でもちょっと目が見えづらくなって、メガネをかけているようなお子さんたちもたくさんいるので、私も今日こういうのを初めて触って見たりして、保育の現場にもお話を聞かせたいなと思いました。勉強になりました。ありがとうございました。

〈委員長〉 ありがとうございました。質問の他にそれぞれ御意見も寄せられているのですが、事務局から回答をお願いします。

〈事務局〉 船穂図書館8月行事、読み聞かせ「忘れないで8月6日」について、御意見をいただきました。この行事について御説明いたします。お手元に、行事で使用しました『忘れないで8月6日』の本を御用意いたしましたので、どうぞ御覧ください。読み聞かせをしてくださった、佐々木和子さんは、西阿知在住の方で、この本の著者でもあります。お母様の被爆体験や平和への思いなどが書かれており、読み聞かせを行うととも

に戦争の悲惨さや、平和の大切さを語っていただきました。今後も、戦争について知っていただき、平和について考える機会を与えられる場になるよう、行事を続けていきたいと考えております。課題といたしましては、若い方の参加が少ないことで、広報の仕方にも工夫が必要であると感じています。

〈委員長〉 ありがとうございます。「平和」に対する高校生の意識はどうか。

〈■■委員〉 小学校、中学校では平和教育はよく受けていて、中学校の修学旅行で長崎を訪問したりすると思います。ただ、高等学校になってくると、本当に魂や心に直接訴えてくるような教材に出会う機会が案外減っています。高等学校になってくると受験もあります。最近の傾向としては、例えば金融教育ですとか、いろいろなものが入っていて、昔から大切にされてきた人権だとか、平和とかそういったところへ割かれる時間というのはだんだん希薄になってきています。昔だったら平和に関するもので1時間も取っていたのでしょうけれど、それが今いじめとかSNS、そのようなところが変わってきている現状があります。

国語の教育課程も変わりまして、論理国語と文学国語とに現代文が裂かれてしまいました。その結果、論理国語では小説は一切扱っていけないと、論理的な文章以外に扱っていけないということになってしまって、本当に授業の中でもいい小説とかいい文章に出会う機会が少なくなってしまっているような状況はあります。本当に how to というか、現代の情報社会に対応するところについているなと思っています。ですから、こういう図書館の活動というか、本との出会いというのは一層貴重になってきているのだろうな、と感じています。

〈委員長〉 ありがとうございます。情報という話も出てきたのですが、■■委員から御意見もあつたようですが、この辺りはどうですか。

〈事務局〉 ■■委員さんから、ホームページまたXとも御覧いただいて御意見をいただいています。前回は情報発信についての御意見をいただきまして、私どもも情報発信があまり得意じゃないなということを実感し、なるべ

く早く確実な広報ができればいいと思い、Xへの投稿やホームページへの投稿も今は一生懸命やっているところではございますが、まだまだ足りないところがあると思いますので、引き続き努力していきたいと思っています。

ホームページのマイページ上で自分の読書記録の管理ができるという御意見がありますが、現在も、自分が読んだ本でもいいし、気になった本でもいいのですが、マイ本棚にジャンルを作って積み上げていくようなものは実はあるのですが、PRが足りていないと思いますので、利用者の皆様に周知していきたいと思っております。

先ほど皆さんに見ていただいた大活字本とか、さわる絵本とかは、もちろん学校にも貸出しもできます。個人でも借りられるし、団体貸出もしておりますので、学校司書さんを通して借りに来ていただけたら、たとえば真備図書館に送って受け取るということもできるので、参考にさせていただければと思います。

大人向けの読書手帳があるととても便利だという御意見もいただいておりますが、子ども室で、読書通帳というのを手作りで作っております。もちろん、そちらを大人の方が使っていただいても構いません。シールになってはいないのですが、貸出しのレシートを自分で貼ったり手書きで書いていただくような、今はそういう形ですけど、よかったらそちらの方も御活用いただけたらと思いました。

〈委員長〉 ■■委員から何か

〈■■委員〉 基本的には読書を推進していくために、いろんな情報提供であるとか、環境を整えていくということも必要かなと思っております。特にXの方で写真付きの投稿がかなり増えたなという印象がある一方で、やはり先ほど見せていただいたような活動というのは全てが伝わってきているわけではない、というようなところもあって、せっかくな活動がされているのであれば、それはぜひ発表していただきたいなと思います。それから、フォロワーを増やしていかないと、せっかく上げているのに、少

数の方にしか見ていただけていないのは大変残念に感じますので、そこら辺も工夫していただければいいかなと思っています。

倉敷消防署のXを見たことがございますか。Xの方はどちらかというところ「今、出動しました」という情報が主ですけども、インスタとかですね、Facebookの方がかなり面白いと言いますか、消防隊員がこんなことやっているんだ、こんな訓練しているんだというのがすごく面白おかしく動画にしてアップしているのをいつも見えています。同じ倉敷市の管理下にある組織がやっているのであれば、図書館もまだまだ伸び代あるなと感じています。消防署の方はかなりフォロワーが多く、見ても面白いです。何かそういう工夫をしていただきたいと思います。ここは特にいろんな館がありますので、これだけ多くの情報発信がなされれば、より一層図書館に興味を持っていただける、それがひいては読書推進にも繋がると思って書かせていただきました。

〈委員長〉 ありがとうございます。いろいろと話を聞いてみて、この辺をもう少し聞いてみたいとか、ございますでしょうか。今すぐでなくても、ちょっと考えていただいて、また最後にもう1回そういった時間を取りたいと思います。

(2) 倉敷市庁舎等再編整備事業（市民交流ゾーン整備）および水島地区公共施設再編整備事業の進捗状況について

〈委員長〉 続いて、新しい図書館が進んできておりますので、説明をお願いします。

〈事務局〉 「倉敷市庁舎等再編整備事業（市民交流ゾーン整備）について御報告します。今回、新たに御就任された委員の方もいらっしゃいますので、事業のこれまでの経緯について簡単に御説明します。前方のスクリーンを御覧ください。本市では、老朽化した中央図書館・中央憩の家・倉敷労働会館・市民活動センターなどを複合化する倉敷市庁舎等再編整備事業（市民交流ゾーン整備）をすすめているところでございます。令和3年

4月に「倉敷市庁舎等再編基本構想」を公表いたしました。令和4年2月から3月にかけて複合施設における図書館の在り方に関する市民アンケートを実施し、その結果を6月に公表しております。また、基本計画案の策定にあたり、中高生を含む市民を対象としたワークショップを令和4年12月に3回開催いたしました。令和5年11月に、基本計画案に係る市民説明会を2回実施し、パブリックコメントの募集を行いました。基本計画の策定にあたりましては、昨年度の図書館協議会におきまして、委員の皆さまからも御意見をいただいたところでございます。昨年度は、■■委員さんにクライストチャーチ市の図書館の取り組みについて、多くの写真とともに御紹介いただきました。これらの内容も参考にし、令和6年2月に、倉敷市庁舎等再編基本計画（市民交流ゾーン整備編）を策定し、実施方針・要求水準書（案）を公表いたしました。その後、事業者に対し説明会などを実施し、令和6年5月に募集要項等を公表いたしました。

今後の予定といたしましては、10月25日までに事業者より提案書を御提出いただき、12月には優先交渉権者の選定・公表を行い、令和7年3月までに事業契約の締結を行う予定としております。それぞれの内容の詳細については、市のHPに掲載しておりますので、御確認ください。

〈事務局〉

続いて、水島地区公共施設再編整備事業の進捗状況について御報告します。画面を御覧ください。現在の水島図書館、水島公民館、水島児童館の概要です。御覧のとおり、水島図書館は、令和6年7月末時点で、39年が経過しております。水島公民館も50年、水島児童館も49年が経過しております。本市では、将来の水島のまちの姿を見据えながら、新しく整備する複合施設とエリア全体が、今後も広く市民の皆様に関われ、また、安全・安心のまちづくりにつながるものとなる「倉敷市水島地区公共施設再編整備基本構想」を令和6年3月に策定しました。これに基づき、老朽化した水島図書館、水島公民館、水島児童館を複合化し、生涯学習や文化活動、子育て支援など水島地域の多様な世代の交流・

活動拠点となる複合施設を、整備するものです。

画面は、整備場所周辺の鳥瞰写真です。整備場所について、何か所か案が出されましたが、検討の結果、水島支所に隣接した、現水島公民館・水島児童館敷地となりました。整備場所は決定しているのですが、延床面積などは現在検討中であり、全体的な大きさ、それに占める水島図書館の割合など、現在の水島図書館にある機能や必要なものなど、図書館司書もチームに参加し、検討をすすめているところです。

令和6年度中に複合施設の基本計画を策定する予定としておりますが、先だって、この水島地区の新たな複合施設について、市民の皆様からの御意見をいただくため、7月6日（土曜日）と7月21日（日曜日）にライフパーク倉敷中ホールにおいて、ワークショップを行いました。第1回目の7月6日は23名、7月21日は21名の御参加をいただきました。このワークショップでいただいた御意見は、基本計画（案）の参考資料とさせていただきます予定です。また、10月には、市民説明会を開催する予定にしております。その後基本計画（案）をお示しし、これについてのパブリックコメントを実施することにしております。その後のスケジュールにつきましては、令和7年度には事業者の公募・選定を行い、その後設計・施工にかかり、令和11年度中の供用開始を目指し、事業を進めているところです。

〈委員長〉 ありがとうございました。委員の皆さんで、ここはもうちょっと聞いてみたいなということはありませんか。

〈■■委員〉 複合施設がつくられるのはすごい楽しみにしておりますが、書庫をしっかり確保してくださいという思いです。一般のいわゆる首長の部局にとってみたら、つつい利便性とか交流できるような空間ばかり重視しますが、やはり図書館にとってみたら、司書とか、いわゆるバックヤードがとても大切だと思うので、頑張ってしっかりとしたものをそれぞれに計画してほしいなということを思いました。

〈委員長〉 新図書館の建設に対して職員のみなさん、よろしくお願ひします。そ

れでは、いろいろ御協力いただきました。副委員長、何か一言お願いします。

〈副委員長〉 皆様お疲れ様でした。短時間の間に中身の濃いお話ができたのではないかと考えております。またこの話を参考に図書館の方でよりよいものにしていただきたいと思います。ありがとうございました。

7 閉会 中央図書館長あいさつ

以上の議事録を、令和6年8月28日開催の令和6年度第1回倉敷市図書館協議会議事録（要旨）とすることに同意します。

令和6年 10月 8日

倉敷市図書館協議会

委員長 玄馬 正雄

